

# 入札公告

次のとおり一般競争に付します。

平成30年1月15日

支出負担行為担当官

水戸地方法務局長 福田 勝

## 1 競争入札に付する事項

件名 自動車用燃料供給契約

### (1) 購入品目及び予定数量

レギュラーガソリン（日本工業規格JIS K2202 2号）

10,000リットル

(2) 納入期間 平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

(3) 納入場所 仕様書による。

## 2 競争に参加する者に必要な資格に関する事項

(1) 予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号，以下「予決令」という。）第70条の規定に該当しない者であること。

なお，未成年者，被保佐人又は被補助人であつて，契約締結のために必要な同意を得ている者は，同条中，特別な理由がある場合に該当する。

(2) 予決令第71条の規定に該当しない者であること。

(3) 平成28・29・30年度法務省競争参加資格（全省庁統一資格）において，「物品の販売」のD等級以上に格付けされ，関東・甲信越地域の競争参加資格を有する者であること。

(4) 入札説明書を受領した者であること。

(5) 契約の相手方として不適当でなく契約の相手方として不適当な行為をしない者。

なお，契約の相手方として不適当な者及び不適当な行為をする者とは，以下のア及びイに示す者である。

ア 契約の相手方として不適当な者

(ア) 法人等（個人，法人又は団体をいう。）の役員等（個人である場合はその者，法人である場合は役員又は支店若しくは営業所（常時契約を締結する事務所をいう。）の代表者，団体である場合は代表者，理事等，その他経営に実質的に関与している者をいう。）が，暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）又は暴力団員（同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）であるとき。

(イ) 役員等が，自己，自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損

害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき。

(ウ) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき。

(エ) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれを不当に利用するなどしているとき。

(オ) 役員等が、暴力団又は暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有しているとき。

イ 契約の相手方として不適当な行為をする者

(ア) 暴力的な要求行為を行う者

(イ) 法的な責任を超えた不当な要求行為を行う者

(ウ) 取引に関して脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為を行う者

(エ) 偽計又は威力を用いて契約担当官等の業務を妨害する行為を行う者

(オ) その他前各号に準ずる行為を行う者

(6) 予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有する者であること。

3 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先  
〒310-0011 茨城県水戸市三の丸一丁目1番42号（駿優教育会館）  
水戸地方法務局会計課主計係（担当：甲斐）  
電話 029(227)9913

4 入札説明書の交付日時

(1) 入札説明書等一式の交付期間

本公告の日から平成30年2月6日（火）までの土曜日、日曜日及び休日を除く毎日、8時30分から17時15分までとする（12時00分から13時00分までは除く。）。

(2) 入札説明書等一式の交付方法

前記3の場所における直接交付、若しくは郵送による。

郵送による場合は事業者の郵便番号、住所、商号若しくは名称、担当者の所属部署、氏名を明記し、簡易書留料金分を加えた560円分の切手を貼付した角形2号の封筒とともに、入札事項名、入札説明書の交付を希望する旨、担当者の電話番号、FAX番号及び封筒に明記すべき事項が記載された添書を同封すること。

また、郵送に要する期間を考慮の上、請求すること。郵便の不達等による責任は一切負わない。

5 入札説明会の日時及び場所

実施しない。

- 6 質問書の提出期限  
平成30年1月25日（木） 17時15分
- 7 事前提出書類の提出期限  
平成30年2月6日（火） 17時15分
- 8 入札書の提出期限  
平成30年2月14日（水） 17時15分
- 9 開札の日時及び場所  
平成30年2月15日（木） 10時00分  
茨城県水戸市三の丸一丁目1番42号 駿優教育会館6階 水戸地方法務局会議室
- 10 入札保証金及び契約保証金  
免除する。
- 11 入札の無効  
本公告に示した競争参加資格のない者による入札及び入札に関する条件に違反した入札は無効とする。
- 12 契約書作成の要否  
要  
ただし、契約締結に当たっては、支出負担行為担当官が定めた書式による契約書を作成する。
- 13 入札書の記載方法  
落札決定に当たっては、入札書に記載された金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数が生じた場合は、その端数金額を切り捨てた金額とする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 14 落札者の決定方法  
予決令第79条の規定に基づき作成された予定価格の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 15 その他  
詳細は入札説明書による。